

令和5年度住之江区運営方針の進捗状況と 今後の方向性について 【育む部会】

経営課題1 【子どもたちが輝くまちづくり】

めざす成果及び戦略

- 1-1 【子どもたちが笑顔で育つ環境の実現】 … 3
- 1-2 【子どもたちの「生き抜く力」の育成】 … 9



1-1 子どもたちが笑顔で育つ環境の実現

将来像

すべての子どもが誰一人取りこぼされることなく
必要な支援を受けられる状態

課題

こどもサポートネットの充実、子育て世帯への切れ目のない見守り環境の整備

P3

▲ この将来像に向けて3つの取組を進めています

【具体的取組1-1-1】 支援が必要な児童、生徒への取組

取組

児童や保護者のニーズに合わせた必要なサポートを関係機関と連携し実施
 <課題> 当事者の同意を得られないケースについて、民間資源等つなぎ先の充実と多様なサービスが必要である。
 <方向性> 児童、保護者ニーズを把握し関係機関との連携を図る。



P4

【具体的取組1-1-2】 全就学前児童への切れ目のない見守り環境の整備

取組

子育て支援室・地域保健活動担当を中心に妊娠期から就学まで切れ目のない支援、大阪市版ネウボラやこどもサポートネット等状況に応じた支援の提案
 <課題> 子育てに関する情報が、より入手しやすくなるよう検討する必要がある。
 <方向性> 引き続き、子育て情報をホームページやSNSを通じて継続的に発信するとともに、子育て世帯に子育ての情報が届くよう取り組みを進める。

P6

【具体的取組1-1-3】 相談機能、情報発信の強化と交流の場の充実

取組

いろいろな媒体を活用した子育て情報の発信
 <課題> 子育て情報を発信するとともに、誰もが気軽に相談できるよう取り組みを進める必要がある。
 <方向性> 子育てに関する困りごとや悩みごとについての多様な相談の機会をSNS、広報紙等で効果的に発信する。

P7

1-2 「生き抜く力」の育成

将来像

子どもたちが「生き抜く力」を身につけ、自分らしい
未来を切り拓けるよう学ぶことができている状態

課題

学習意欲の向上に向け、学校や関係機関等との更なる連携

P9

▲ この将来像に向けて2つの取組を進めています

【具体的取組1-2-1】 児童、生徒の学力向上に向けた取組

取組

少人数体制での理解度等に合わせた学習支援、放課後の課外授業の実施
 <課題> 参加者数の増加に向け周知の必要がある。 <方向性> 事業者と調整し周知方法等を検討し、さらなる周知を行う。



P10

【具体的取組1-2-2】 チャレンジ精神や課題解決力を身につけたり、学習の目的を見つけたりする機会づくり

取組

未来に向かって挑戦する力や解決していく力を育む授業プログラム等の実施
 <課題> 参加者数の増加に向け、周知方法等を検討する必要がある。
 <方向性> 周知方法等を受託事業者と協議し、より多くの子どもたちが機会を得ることができるよう検討する。

P12

令和5年度 住之江区運営方針

区の目標(何をめざすのか)

- 子どもから高齢者まで、住之江区で暮らし、学び、働くすべての人が、自分の将来に夢と希望を持って、地域など、周りの人々と幸せに暮らすことのできるまちをめざす。
- 住之江区の名前の由来のとおり、住みよい区、すなわち“e-SUMINOe”を「めざす将来像」とする。

区の使命(どのような役割を担うのか)

- 地域と共に進めるまちづくり
 - ・区民意見の反映
 - ・地域活動協議会、NPO、企業等の交流促進
 - ・若い世代との協働
- ICTを活用した情報発信の充実
 - ・分かりやすい広報
 - ・多様な手法を活用した情報発信

令和5年度 区運営の基本的な考え方(区長の方針)

- より安心して子育てができ、未来を担う子どもたちが夢と希望を持って学ぶことができる環境づくり
- すべての人々が住之江区に愛着をもち、自分らしく暮らせるまちづくり
- 自助、近助、共助、公助による備えのできた防災力の高い、安心して暮らせるまちづくり

経営課題1 子どもたちが輝くまちづくり

【主なSDGsゴール】



めざすべき将来像(最終的なめざす状態)〈概ね10~20年間で念頭に設定〉

未来の担い手であるすべての子どもが、家庭や地域で愛されながら、個性豊かに、たくましく育っていくよう、区民がより安心して子育てができ、子どもたちが夢と希望を持って学ぶことのできる環境の実現をめざす。

課 題

【子どもが笑顔で育つ環境の実現に向けて】

- 本人や家庭への支援が必要な児童、生徒に対し、こどもサポートネット事業の充実など、社会全体で支える仕組みを強化するとともに、周囲の目が行き届きにくい就学前の子育て世帯に対しては、切れ目のない相談やサポートが可能となるよう、見守り環境の整備を進める必要がある。
- 子育てに関する様々な支援や相談窓口、交流の場の機能充実を図るとともに、これらに関する情報が、直接子育て世帯に分かりやすく、効果的に伝わるよう関係機関との連携やすみのえ情報局の活用など、情報にアクセスしやすい方法を検討する必要がある。

【子どもたちの「生き抜く力」の育成に向けて】

- 放課後等を活用した学習の場の提供や学習意欲の向上、学習習慣を身に付けるための支援など、児童、生徒の学力向上に向けた取組を充実する必要がある。
- 子どもたちが自分で未来を切り開いていけるよう、将来に向かって自ら挑戦する精神や課題を解決する力を身につけたり、学習目的を見つけたりすることができる機会を提供していく必要がある。

めざす状態

【令和3～7年度の5年間】

区役所、学校等各関係機関と地域や民間の区内のこども支援に取り組む様々な主体の連携協働のもとで、様々な子育て支援や相談に関する活動が展開されることで、未来の担い手であるすべての子どもが、誰一人取りこぼされることなく、支援が必要な場合に必要な支援を受けられる状態。

計
画

戦略(中期的な取組の方向性)

指標

- 妊娠・出産期、乳幼児期、学齢期、青少年期の各ステージに応じて切れ目なく子育てをサポートするとともに、課題を抱える家庭や子どもへの支援などを行う。
- また、子育ての悩みをみんなで相談しあったり、子育てに関する有益な情報が確実に簡単に入手できる環境の整備を進める。

- 令和7年度末までに、区民アンケートで子育てを現在している人(妊娠中を含む)のうち、「住之江区内で子育てについて相談ができる場があることを知っている」と回答する割合60%以上
- 年間を通じて重大虐待事案が発生しない状態の継続

【具体的取組1-1-1】

支援が必要な児童、生徒への取組

経営課題1 子どもたちが輝くまちづくり

計画	取組内容	指標
	<ul style="list-style-type: none"> ●学校等と連携し、支援が必要な児童を発見するとともに、児童や保護者の状況や悩みを傾聴し、地域による子ども支援の取組や、児童支援に取り組むNPOなど民間の取組を含めた利用可能な支援を提案し、児童や保護者のニーズに合わせて利用に向けたサポートを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●こどもサポートネットにおいて、区役所がアウトリーチできたケースのうち、支援につながった割合75%以上

取組実績等 ー9月末時点ー

- 学校・保育所・幼稚園等と連携し、児童や保護者の状況や悩みを傾聴し、児童や保護者のニーズに合わせて必要なサポートを関係機関と連携し継続して行っている。
- サポートが必要なケース(こどもサポートネット対象者を含む)への対応数:約500ケース(8月末時点)
- こどもサポートネットにおいて区役所がアウトリーチできたケースのうち、支援につながった割合:95%(8月末時点)

進捗状況：予定どおり

方向性の確認

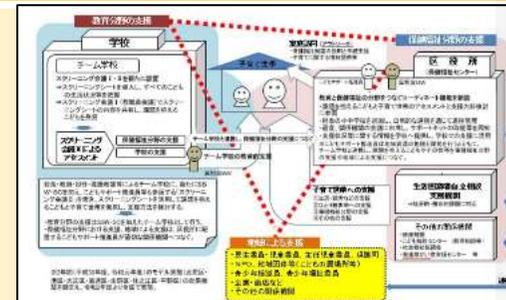
課題	方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●保護者・児童への支援について、保護者にサポートやサービスの提案を行うが、同意を得られず、利用につながらないケースがある。引き続き民間資源やサービス等つなぎ先の充実と多様なサポートが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校等関係機関との連携により、支援を要する児童等がとりこぼされることのないよう発見に努め、児童や保護者のニーズを把握し、NPO法人等の関係機関との連携を図る。 ●令和6年度継続実施

クローズアップ ー取組の解説ー

■こどもサポートネット

- 学校における気づきを区役所や地域につなぎ、社会全体で支える新しい仕組み

支援が必要な子どもや世帯を学校において発見し、区役所等の適切な支援につなぐ仕組みを構築し、区長のマネジメントにより、社会全体で子どもと子育て世帯を各種施策により総合的に支援する取組です。



委員からのご意見	分類	対応方針
<p>【部会】 ●こどもサポートネットの取組みについて、目標が達成された要因を知りたい。また学校や地域とどのように連携したのか知りたい。</p>	<p>①</p>	<p>目標の指標となっている支援状況の反映について、市全体で考え方が一定整理されたことや、教育担当と子育て支援室は元々異なる組織体制でしたが、こどもサポートネット推進員とSSWを段階的に一体化し、令和4年度からは同じ課の組織として、同じ部屋で業務を行うことでより情報共有、連携が進んだ結果であると考えています。こどもサポートネットについては、各学校と会議を開催し、支援について検討、情報共有しています。保護者のニーズに合わせて、保護者の同意を得ながら事業者や地域、NPO法人等と連携し支援につながるようサポートしています。</p>

※分類 ①既実施 ②当該年度において対応予定 ③次年度運営方針に反映または次年度に対応予定
 ④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他

【具体的取組1-1-2】

経営課題1 子どもたちが輝くまちづくり

全就学前児童への切れ目のない見守り環境の整備

計画	取組内容	指標
	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児健診や、地域担当保健師・子育て支援室等による相談対応、保育所(園)・幼稚園等との連携、4歳児を対象とした訪問等を通じて、妊娠期から就学に至るまでの間、切れ目なく子どもの状況を把握するとともに必要な支援を行う。 ●特に区独自の取組として、2歳児を養育する保護者に対し、養育状況や困りごと、支援希望等を問うアンケートを実施するとともに、希望する家庭やアンケート未回答の家庭を訪問し、養育状況や困りごとを把握し、支援メニューの提案を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●2歳児を養育する保護者を対象としたアンケートの回答率 70%以上

取組実績等 —9月末時点—

- 妊産婦、乳幼児健診(3か月・1歳6か月・3歳)、2歳児子育てケアプラン、4歳児を対象とした訪問など、妊娠期から就学まで切れ目なくこどもの見守りを行うとともに、地域担当の保健師・子育て支援室等による相談対応等を行い必要な支援を実施。
- アンケートを5・8・11・1月の4回に分けて発送(予定)。アンケート送付(134通送付:7月末現在)し、養育状況や困りごとを把握。
- 妊娠期から就学前までの最低限必要な手続きや相談先の情報を時系列にわかるように「手続きケアプラン」を母子健康手帳交付時に配布。318件(9月25日現在)
- 子育て世帯に子育ての情報が届くよう、病院、保育施設、幼稚園など地域の拠点施設に本年度から二次元コードを掲載した子育て情報のチラシを掲示依頼し、助産師、保健師等の新生児全戸訪問でも配付を開始。
(掲示依頼:医科歯科薬局 約220件、保育施設等 41件、7月20日から9月25日現在配付数:103件)

進捗状況：予定とおり

課題

- 子育てに関する情報が入手しやすくなる、より効果的な手法を検討する必要がある。

方向性

- 引き続き、子育て情報をホームページやSNSを通じて継続的に発信するとともに、子育て世帯に子育ての情報が届くよう取り組みを進める。
- 令和6年度継続実施

クローズアップ —取組の解説—

■ 大阪市出産・子育て応援給付金事業のご案内

大阪市では、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じる伴走型支援と、経済的支援として出産・子育て応援給付金の支給を一体的に実施します。

伴走型相談支援 → 面談・アンケートを通じて、必要な支援に繋がります。

経済的支援 → 給付金の支給により、経済的負担の軽減を図ります。

大阪市HP

(出産・子育て応援交付金事業)



【具体的取組1-1-3】

相談機能、情報発信の強化と交流の場の充実

経営課題1 子どもたちが輝くまちづくり

計画	取組内容	指標
	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども・子育てプラザをはじめ区内の子育てに関わる各種機関と連携し、子育てマップ(年1回)や子育て情報紙「わいわい」(年12回)を発行するとともに、子育て層がアクセスしやすいよう、HPやSNS、デジタルマップなどICTを用いて、子育てに関する有益かつタイムリーな情報発信を推進する。 ●区役所子育て支援室において、保育士・保健師・家庭児童相談員による子育て相談を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①子育て世帯保護者アンケートで「区が発信する子どもや子育てに関する情報を入手したことがある」と回答する割合 90%以上 ②区民アンケートで「子育てについて区役所で相談できることを知っている」と回答する割合 40%以上

取組実績等 -9月末時点-

方向性の確認	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て情報紙「わいわい」(月1回)を発行するとともに子育てサロンの情報など区ホームページやSNSを通じて情報を発信 ● 0歳から中学生までの年齢別子育て情報(乳幼児健康診査・予防接種)の二次元コードを掲載したチラシを健診会場や区役所に掲示(令和5年7月開始) ● 区広報紙「さざんか」5月号に、妊娠期から就学までの子育てを切れ目なくサポートできるよう、子育てに関する情報や悩み相談の相談先を掲載。同9月号に、10月に実施する保育施設等の利用申込みとオンラインによる受付予約に関する情報とともに、スマートフォン等から簡単に適宜情報が入手できる、子育て情報満載の「すみのえ 子育て博覧会」などの二次元コードを掲載
	進捗状況：予定どおり

課題

- 子育て情報を発信するとともに、誰もが気軽に相談できるよう取り組みを進める必要がある。

方向性

- 子育てに関する困りごとや悩みごとについての多様な相談の機会をSNS、広報紙等で効果的に発信する。
- 令和6年度継続実施

クローズアップ -取組の解説-

■ 保育コンシェルジュってなに？

幼稚園や保育所(園)・小規模保育などの施設の情報や、入園入所の説明、地域の子育て支援や、様々な保育サービスの情報を保護者のみなさまのお話を伺いながら、ご家庭のニーズにあったご案内をさせていただく専門員です。(事前予約をお願いします。来所当日、空きがあれば相談できます。)

【窓口】住之江区役所 保健福祉課(福祉) 1階3番

【時間】9時30分~12時、13時~16時まで

【相談日】月曜日~金曜日 【問い合わせ】(06)6682-9857



大阪市HP
(保育コンシェルジュ)



委員からのご意見	分類	対応方針
<p>【部会】 ●広報紙さざんかはとても読みやすく、分かりやすくなった。子育て情報に関するチラシがより入手しやすくなるよう設置場所を検討する必要がある。</p>	<p>①</p>	<p>子育て情報が取得できる二次元コードを掲載したチラシを作成し、予防接種や受診などで利用の機会が多い病院などで掲示いただけるよう、医師会、歯科医師会、薬剤師会へ情報周知の協力を依頼しています。併せて保育施設など子育て中の方が利用する施設へも協力依頼をしているところです。</p> 
<p>【全体会】 ●こども達が「助けて」と言える仕組みや啓発についてどのように取組んでいるのか。</p>	<p>①</p>	<p>こども達にとって一番身近である学校においては、先生への相談のほか、スクールカウンセラーへ相談できる仕組みがあり、それ以外にも電話やメール、LINEなどでの相談方法もあります。引き続き、啓発や情報発信などにも取り組んでまいります。</p>

※分類 ①既実施 ②当該年度において対応予定 ③次年度運営方針に反映または次年度に対応予定
 ④今後引き続き検討 ⑤対応困難または対応不可 ⑥その他

めざす状態

【令和3～7年度の5年間】

社会が多様化する中で、子どもたちが「生き抜く力」を身につけ、自分らしい未来を切り拓けるよう学ぶことができている状態。

計
画

戦略(中期的な取組の方向性)

指標

- 地域や民間との連携のもと、誰もが安心して勉強ができる環境の充実を図り、学習を楽しむ体験をすることで、学習意欲が向上するよう促す。
- 知識だけでなく、学ぶ意欲や、課題を見つけ解決していく力を養い、将来の夢や目標に向かってチャレンジする気持ちとやり抜く力を育む。

令和7年度末までに、全国学力・学習状況調査等のアンケート結果における区内中学生への「将来の夢や目標」に関する質問に対する肯定的な回答の割合70%以上

【具体的取組1-2-1】

経営課題1 子どもたちが輝くまちづくり

児童、生徒の学力向上に向けた取組

計画	取組内容	指標
	<ul style="list-style-type: none"> ●こどもサポートネット事業の対象となる児童などに、学校やスクールソーシャルワーカー、福祉関係者等と連携し、それぞれの理解度や特性に合わせた少人数体制での学習支援を小学校施設で行う。 ●放課後の学校施設を利用し、大阪市習い事・塾代助成事業を活用した民間の塾事業者との連携による課外授業を週2回程度行う。加賀屋塾(加賀屋中学校)、南港塾(南港南中学校)、真住塾(真住中学校)、他小学校等において実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●対象児童・生徒に対するアンケート調査において、「この事業に参加してよかった」という問いに対し、肯定的な回答の割合 70%以上

取組実績等 —9月末時点—

方向性の確認	<ul style="list-style-type: none"> ●基礎学力アップ事業(8月末時点) 小学校: 安立塾37回、学びひろば住吉川37回、住之江塾36回、ひら子塾22回、新北島塾37回、みなみ塾32回 各回2~10名程度参加 中学校: 住一塾38回、加賀屋塾38回、南港塾39回、真住塾39回 各回15名程度参加 計355回実施 ●放課後学習チャレンジ教室事業(8月末時点) 区内小学校4校実施中 区内小学校1校調整中
	進捗状況：予定どおり

課題

- 基礎学力アップ事業について、今年度より新たに小学校で実施しており、参加者数の増加に向けさらなる周知の必要がある。

方向性

- 参加者が増えるよう事業者と調整し周知方法等を検討し、さらなる周知を行う。
- 令和6年度継続実施

クローズアップ —取組の解説—

■民間団体や企業との連携による学習支援・学習指導を実施しています

- ・区内小学生を対象とした「放課後学習チャレンジ教室事業」は、事業者と区や学校が協力し、児童の状況に合わせた少人数制の学習支援を行っています。
- ・区内小学校5・6年生と中学生を対象とした「基礎学力アップ事業」は事業者と区が協定を締結し、大阪市習い事・塾代助成事業を活用して受講できる塾を区内小学校6か所、中学校4か所で運営しています。

基礎学力アップ事業の様子



委員からのご意見

分類

対応方針

【部会】

●基礎学力アップ事業が、小学校でも始まることに期待している。学びがゆっくりな子のサポートもできたらと思う。夕方など空いている時間帯の集会所などで、児童・生徒向けの学習の機会を提供できればと思う。

これまで3か所の中学校で実施していましたが、令和5年度より10か所(中学校4か所、小学校6か所)で実施し、より学習の機会を増やし環境の充実を図ってまいります。

②



- ※分類
- ①既実施
 - ②当該年度において対応予定
 - ③次年度運営方針に反映または次年度に対応予定
 - ④今後引き続き検討
 - ⑤対応困難または対応不可
 - ⑥その他

【具体的取組1-2-2】

チャレンジ精神や課題解決力を身につけたり、学習の目的を見つけたりする機会づくり

経営課題1 子どもたちが輝くまちづくり

計画	取組内容	指標
	<ul style="list-style-type: none"> ● キャリア教育の一環として、小中学生を対象に、チャレンジ精神、創造性、探究心等の「起業家精神」や、情報収集・分析力、判断力、実行力、リーダーシップ、コミュニケーション力等の「起業家的資質・能力」の育成をめざす起業家教育を題材としたワークショップ等を開催する。 ● 学校生活や普段の生活においても、自分の夢や目標を描き、自分の考えを持つとともに相手の意見を聞きながら、未来に向かって挑戦する力を育む。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ワークショップ等に参加する児童・生徒対象のアンケートにおいて、起業への関心やワークショップの理解度について肯定的な回答の割合 70%以上

取組実績等 —9月末時点—

方向性の確認	<ul style="list-style-type: none"> ● 「すみのえ未来塾」を開催 8月・9月に各1回講座を実施(参加者合計10名) 	進捗状況：予定どおり
	<p style="text-align: center;">課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 講座への参加者数の増加に向け、周知方法等を検討する必要がある。 	<p style="text-align: center;">方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 秋の開催について、周知方法など受託事業者と協議し、より多くの子どもたちが機会を得ることができるよう検討する。 ● 令和6年度継続実施

クローズアップ —取組の解説—

■ キャリア教育

- 「キャリア教育」とは、児童生徒一人ひとりのキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育です。
- 住之江区では、子どもたちがこれからの社会を生き抜くために必要なチャレンジ精神、創造性、探究心等を育むための体験を得る機会を創出していきたいと考えています。



キャリア教育事業の様子

委員からのご意見

分類

対応方針

【部会】

●コロナが5類に移行し感染対策が見直された今、キャリア教育の一環としての講座のプログラムがもっと充実したものになればと思う。

未来に向かって挑戦する力を育むことができるよう、事業者からの提案をもとに、さらによりよいプログラム等を提供できるよう取り組んでまいります。



②

※分類

①既実施

②当該年度において対応予定

③次年度運営方針に反映または次年度に対応予定

④今後引き続き検討

⑤対応困難または対応不可

⑥その他